

議場に「日の丸」! 多数で強行

昨年の12月議会で議場に国旗・市旗の掲揚を求める請願が提出され、多数決で可決されました。党議員団は国旗(日の丸)について、先の戦争で日本が侵略を進め、国民を動員していくために使われた経緯があり、国民の中にも賛否両論ある中での議場への掲揚は認められないと反対をしました。その後、2月に中川議長(政新会)より「議会運営委員会で取り扱いを議論したい」と提案があり、協議が続けられていましたが、5月1日の議会運営委員会で議場に、「日の丸」と市旗を掲揚することが強行されました。

戦争推進に使われた日の丸

今の国旗=日章旗には、侵略戦争の手段として使われた歴史があり、拒否感を持つ国民がいることは客観的事実です。日本共産党も日章旗は国旗にふさわしくないと考えています。

1999年に「国旗は日章旗、国家は君が代」とする国旗・国歌法が強行成立しましたが、条文にはどこにも強制の根拠はなく、「国旗の掲揚等に関し、義務付けをおこなうことは考えていない」「内心にまで立ち入って強制しようとする趣旨のものではない」などと、当時の首相などが繰り返し明言しています。憲法19条の「思想および良心の自由は、これを侵してはならない」としていることから、これは当然のことです。

掲揚推進派議員も、日の丸に対し国民の中で様々な意見があることは否定できず、議場への国旗掲揚がこの憲法19条に反し、思想や良心の自由を侵すものであるかどうか議論の焦点となりました。



6月議会冒頭にも掲揚か?

議会運営委員会で党議員団は、「議場は市民の代表である議員と、市民の代表である市長及び市当局が議論を交わす厳粛な場であり、当然敬意を持って臨むべき場であり、私たちもそうしてきた。その場に日の丸が持ち込まれると、それも含めて敬意を持つことを強制されることになりかねない」「議会傍聴の市民にもさまざまな意見があり、掲揚に違和感を持つ人たちも当然出てくる」と、終始一貫、反対意見を述べてきました。

議会運営委員会では政新会、公明党、蒼土会の3会派が「掲揚すべき」とし、市民クラブ改革とむの会は、「会派内で意見が分かれている」と掲揚への賛否について明らかにしないまま推移。そして、むの会の幹事長が「反対意見があることも踏まえたうえで、議長としての判断を求める。議長一任を」と提案。これが多数となり、議長が「国旗・市旗を掲揚する」と宣言しました。日本共産党は、憲法にも関わる重要問題を議長一任で決めることと、掲揚そのものも反対と改めて表明しました。

今後、掲揚の方法などが議論され、早ければ6月議会の冒頭にも中川議長の下、「日の丸」掲揚が強行されることになりそうです。

議員団が宣伝・懇談に取り組み中

党議員団は毎議会終了後に、議会の内容や今の政治状況などを市民の方たちに知っていただくために、二人で組みを組んで宣伝活動を行っています。また、先日は西宮教育長といじめ問題での懇談を行いました。それに続いて市内の公立中学校訪問も行い、日本共産党が発表

している「いじめ問題での提案」を届けるとともに、そのことについての懇談も行っています。

